

デジタル回覧板について

第1回区長会で紹介したデジタル回覧板のテスト運用を順次開始する。

1. テスト運用を開始する区（16の区でテスト運用）

第1区、第4区、第13区、第15区、第19区、第22区、第23区、第25区、第29区、第31区、第32区、第34区、第35区、第39区、第43区、第50区

2. 多治見市で掲載する情報（全ての登録者が閲覧できる情報）

- ①たじみすと
- ②全市配布の回覧文書
- ③緊急情報（音声データ）

3. 運用の種類

【区ごとに設定済み】

- ①区の配信者用 ID、パスワード（区の情報を掲載できる権限者／閲覧もできる）
- ②区員の閲覧用 ID、パスワード（市と所属する区の情報の閲覧者）

【希望があれば町内会ごとに設定する】

- ③町内会の権限者用 ID、パスワード（町内会の情報を掲載できる権限者／閲覧もできる）
- ④町内会員の閲覧用 ID、パスワード（市と所属する区と所属する町内会の情報の閲覧者）

4. チラシの提供

別紙チラシを、区ごとに ID とパスワードを入れて、希望数提供

5. 注意事項

- ①原則、個人情報や顔が特定できる写真などを掲載しないこと。
- ②個人情報等を掲載する必要がある場合は、必ず本人の了解を得て掲載すること。

<担当>

多治見市区長会事務局 （市役所くらし人権課内）

担当：水野康次郎

電話：0572-22-1134 メール：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp